

管理運営状況 評価シート【令和5年度】

(評価日 令和6年6月28日)

1 施設の概要

施設名	岩手県営運動公園
所在地 電話・FAX HP・電子メール	盛岡市みたけ一丁目10-1 019-641-1127 ・ 019-643-5947 http://iwate-sposhin.echna.ne.jp/ ・ keneiundokouen@echna.ne.jp
設置根拠	県立都市公園条例
設置目的	(設置：昭和41年6月) 生涯スポーツの推進 体育、スポーツ・レクリエーション指導者の養成及び活用促進
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地面積 243,737 m² ○陸上競技場 (昭和41年6月完成) …第2種陸上競技場、400m×8コース、全天候舗装、収容人員30,000人、スタンド、鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)、照明施設 (照度400ルクス) ○補助競技場 (サブグラウンド) (トラック (昭和41年6月完成) …300m×7コース、一部シンダー ○テニスコート (昭和42年7月完成) …オムニコート8面、収容人員1,000人、照明施設 (照度200ルクス) ○サッカー・ラグビー場 (第1グラウンド) (昭和43年10月完成) …160m×90m、人工芝グラウンド1面、収容人員4,000人、照明施設 (照度200ルクス) ○サッカー・ラグビー場 (第2グラウンド) (昭和43年10月完成) …160m×90m、クレーコート1面、収容人員4,000人、照明施設 (照度200ルクス) ○野球場 (昭和44年3月完成) …軟式野球場1面、収容人員4,000人 ○ヘルスコース (陸上競技場前をスタートし、外周を回り、幹線道路からラグビー場、テニスコートの外周をへて、陸上競技場のゴール地点までの2km) ○スポーツライミング競技場…第1ボルダリング施設屋内・屋外 (令和2年3月完成)、第2ボルダリング施設 (平成19年3月完成)、第3ボルダリング施設 (平成10年3月完成)、リード施設 (平成26年3月完成)、スピード施設 (平成30年3月完成) ○日本庭園 (昭和45年9月完成) …面積17,000 m²、あずま屋2棟 ○児童遊園 (昭和47年3月完成) …面積3,000 m²、遊具34基 ○交通公園 (昭和48年3月完成) …管理棟、視聴覚教育施設交通施設、交通遊具 ○駐車場…南第1駐車場：普通車100台、南第2駐車場：普通車451台・軽自動車47台 (H30区画設置)、南第3駐車場：普通車150台、北駐車場：普通車40台、スポーツライミング競技場：普通車10台、管理棟前：普通車30台、計828台 (軽自動車47台含む。)
施設所管課	岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 (電話 019-629-6797 メールアドレス AK0003@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日 (5年間)
連絡先	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 総務企画課 019-641-1218

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	施設の使用の許可、使用料の徴収、維持管理、利用促進及び広聴広報他に関すること		
職員配置 管理体制	12名 (令和5年4月1日現在)	【組織図】 事業団本部 	
利用料金	別紙のとおり		
開場時間	<p>○スポーツライミング競技場以外の有料公園施設</p> <p>4月～11月… 6:00～21:00</p> <p>12月～ 3月… 6:00～17:00</p> <p>※ナイター設備がない施設は日没まで</p> <p>○スポーツライミング競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1～第3ボルダリング施設 4月～ 3月… 9:00～21:00 ・リード施設、スピード施設 4月～12月… 6:00～21:00 1月～ 3月…10:00～17:00 <p>○交通公園 4月～10月… 9:00～17:00</p>	休場日	<p>スポーツライミング競技場</p> <p>第1ボルダリング施設 火曜日</p> <p>第2ボルダリング施設 月曜日</p> <p>第3ボルダリング施設 水曜日</p> <p>(但し、12月29日～1月3日は閉場)</p>

4 施設の利用状況

								(単位：人)
(利用者数、稼働率等)	前期間	指定管理期間						備考
	平均	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	期間平均	
第1四半期	184,103	176,998					176,998	
第2四半期	174,185	155,961					155,961	
第3四半期	93,377	82,996					82,996	
第4四半期	34,630	38,223					38,223	
年間計(実績)	486,295	454,178					454,178	
年間計(計画)	723,360	635,400					635,400	

5 収支の状況

								(単位：千円)	
区 分		前期間	指定管理期間					備考	
		平均	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		期間平均
収入	利用料金収入	17,484	22,541					22,541	
	県委託料	93,881	98,626					98,626	
	小計	111,365	121,167	0	0	0	0	121,167	
支出	人件費	41,473	40,791					40,791	
	旅費	100	85					85	
	報償費	1	0					0	
	需用費	27,959	34,445					34,445	
	役務費	3,551	2,359					2,359	
	委託費	29,398	31,440					31,440	
	使用料及び賃借料	825	1,068					1,068	
	備品購入費	0	0					0	
	福利厚生費	166	162					162	
	負担金	72	75					75	
	その他	5,567	5,815					5,815	
小計	109,112	116,240	0	0	0	0	116,240		
収支差額		2,253	4,927	0	0	0	0	4,927	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	各種アンケート調査による把握 （ボックス設置、事業団施設一斉アンケート調査、自主事業参加者等） 大会等利用者から直接把握による把握 （大会等打合せ、県営体育施設使用調整会議、テニスコート及びグラウンド・ゴルフ定期利用団体代表者会議）	実施主体	(公財) 岩手県スポーツ振興事業団
------	---	------	-------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 1 件、要望 9 件		
主な苦情、要望等		対 応 状 況	
テニスコート拡声器の利用料金が盛岡市と比較して高い		他類似施設の状況等も広く調査のうえ、県が条例で定めた単価であることを伝え、理解を求めた	
テニスコートを 22 時まで延長して欲しい		一ご意見として賜った	
利用料金が高い		他類似施設の状況等も広く調査のうえ、県が条例で定めた単価であることを伝え、理解を求めた	
テニスコートの駐車場が少ないので、広げていただきたい		管理棟前駐車場は、施設利用者との共用となっており、満車の場合は、南駐車場をご利用頂くよう理解を求めた	
管理事務所前の駐車場において、軽自動車の 2 台縦列駐車を許可して欲しい		敷地が狭く、車両のすれ違いやUターンを考慮すると、縦列駐車は安全上好ましくない。南駐車場を利用するようお願いした	
混雑の緩和、違法駐車対策として、管理事務所前駐車場の有料化を望む		一意見として賜った なお、みたけ駐在所からも渋滞や事故の原因となっているので、一般利用者が駐車できないよう対策を求められている	
テニスコートのベンチ等修繕及び周囲の樹木剪定をして欲しい。		ベンチ等については順次修繕を行う 樹木については、県とも協議のうえ対応を検討する	
ボルダリング場の使用時間をもっと早い時間（7 時頃）からにして欲しい		ボルダリング場については、マットクッション力の回復時間が必要との観点から、休場日や開場時間の制限を設けていることを説明して、理解を求めた	
予約システムの操作が難しいので簡単にしたい		具体的な内容を教えていただければ、その内容をシステム会社と共有することを伝えた	
学生のナイター利用が多いように見受けられるが、学生は学校にコートや体育館があるのだから、19 時以降は社会人が使えるようにして欲しい		様々な方々に広く利用していただくという観点から、利用者による利用時間の区分け、制限は適切ではないと考えていることを説明して、理解を求めた	

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	設置目的を効率的かつ効果的に達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ・レクリエーションの普及・推進と各種スポーツ競技力向上の拠点施設として、充実した体験、訓練の場となるよう施設・設備の整備、利用環境の向上に取り組んだ。 ・各種要望等を踏まえ、公平・平等で透明性のある施設運営に努めた。特に利用については、競技団体から大会等の実施希望を聴取するとともに、その結果を踏まえ、利用調整会議を開催し、各関係者の理解を得て調整を図った。その他、テニス及びグラウンド・ゴルフ定期利用団体代表者会議を開催して施設の効率的な利用を図った。 ・競技関係者の要望に沿って、早朝開場を実施した。 ・広く一般に施設を利用していただくため、各競技団体の協力も得て、技術指導・安全指導に取り組んだ。 ・自主事業を積極的に展開し、スポーツ・レクリエーションを始める契機としたほか、施設の存在や魅力を知って頂く機会とした。人気の「クライミング認定会」や新規事業「親子で野球体験」など、合計14の自主事業を実施し、延べ3,138人の参加者を得ることができた。 ・インターネット予約システムを運用し、いつでも気軽に施設を予約（利用）できる環境を提供した。 ・未利用の学校に施設PR紙を送付して、利用を喚起した。 	A
施設の利用状況	<p>令和5年度管理運営計画書に定める利用者数及び利用料収入の目標値を達成すること。</p> <p>利用者数 635,400人</p> <p>利用料収入 19,087,000円</p>	<p>利用者数 454,178人（目標値比較：28.5%減）</p> <p>利用料収入 22,540,735円（目標値比較：18.1%増）</p> <p>利用者数は454,178人と前年度比で69,125人減少した。利用料収入は22,540,735円と前年度と比較して3,250,415円増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅雨が長引いたことや夏場の猛暑などが利用に影響した。 ・利用料金の増額改定、回数利用券の廃止により、大幅な増収となった。 	B
施設の維持管理状況	施設設備の維持管理等の業務を適切に行う。公有財産及び備品を適切に管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備を良好に維持するため、日常点検を励行し、予防保全・事後保全に努めたほか、必要に応じて修繕等を実施した。 ・備品・用具等の点検強化月間を設け、日常点検では処置できない、より精度の高い検査、修繕等を実施した。 ・体育施設管理士（事業団資格保有者）による巡回指導を実施し、より専門的な視点による施設管理に取り組んだ。 ・クライミングウォールなど、より高度で専門的な保守・点検は、専門業者に委託するなどして対処した。 ・財産の現状維持に努めるとともに、その状態を台帳等に記録・保存した。破損や故障が生じた際は、速やかに県に報告するとともに、現状復旧に努めた。即時原状回復できないものについては、使用禁止等の処置を講じた。 ・再委託業務については、業務指導・監督を適時適切に行った。 	A
記録等の整理・保管	管理に係る各種帳票書類を適正に整理・保管する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種帳票書類は、保存区分に沿って整理保管している。 ・個人情報については、事業団取扱要領に従い、外部漏洩しないよう厳重に保管している。 ・定められた保存期間を過ぎた文書・帳票類については、廃棄物処理法に沿って廃棄（焼却）処分している。 	B

自主事業、提案内容の実施状況	施設の設置目的に沿った、利用促進に繋がる方策に基づき事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業「親子で野球体験」を含む全14事業を企画・開催した。 ・自主事業の参加を契機に、スポーツ、レクリエーション活動をはじめの方も多数おり、生涯スポーツの拡大、推進に寄与している。 ・重ねて利用してくださる方が増えており、施設の利用促進に繋がっている。 	B
(施設所管課評価)			B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点： 県や競技団体と連携を図りながら、自主事業にも積極的に取り組んでおり、利用促進に努めている。 ・改善を要する点： 特になし。 			

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した職員を適正に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理計画書に沿って、必要な有資格者を適切に配置した。公園管理運営士、体育施設管理士、スポーツクライミング指導員、障がい者スポーツ指導員のほか、刈払機業務従事者、伐木業務従事者、高所作業車運転手等を適時配置した。 ・必要な資格取得を進めたほか、接遇研修やコンプライアンス研修を随時行い、職員の資質向上に取り組んだ。 ・大会時の早朝利用等、利用者の要望に可能な限り職員を配置して対応した。 	A
苦情、要望対応体制	利用に関する各種問い合わせや要望及びトラブル等の対応を適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーム等があった場合は、事業団クレーム対応要綱に沿って適切に対応している。 ・懇切丁寧な利用案内に努めた結果、利用者アンケートの結果において、高い評価を得ることができた。 ・利用者アンケートの要望等については、対応内容を含めホームページで公表している。 ・問い合わせや要望等には、丁寧に速やかに対応している。 	B
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	災害時・緊急時の対応や、防犯・防災対策として、マニュアルの作成や訓練を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団危機管理対応要綱及び危機管理要領に沿って「非常時対応マニュアル」を整備し、有事の対応に万全を期している。 ・消防訓練を年2回実施し、避難誘導、初期消火の仕方などを学んだ。 ・震度4以上の地震が度々発生しているが、その都度、速やかに施設点検を実施した。異常等については、各関係機関と連絡・調整を図り、適切に処置した。 	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	基本協定に基づく秘密の保持、個人情報の保護及び法令順守の確保。 個人情報に関する書類について、適切に管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団の個人情報保護に関する規定及びコンプライアンスマニュアルに基づき適切に対応した。 ・個人情報の取得は、利用者の同意を得たうえでやっている。また、取得目的以外には使用しないよう職員に周知・徹底した。 ・事業団主催のコンプライアンス研修会等に職員を出席させ、その伝達研修を通して所属職員の資質向上に努めた。 ・コンプライアンスの日を設け、輪番制でコンプライアンスのテーマに沿って、各自の考え方を発言する場を設けている。 ・全職員が誓約書を提出し、取扱情報の管理徹底に取り組んだ。 ・個人情報の取得は必要最小限にとどめ、取得した情報については鍵のかかる場所で厳重に保管するとともに、不要となった個人情報資料は速やかにシュレッダー処理をした。 	B

県、関係機関等との連携体制	基本協定に基づき、近隣住民や関係機関との協力連携に努め、良好な関係を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市福祉事業所の就労支援ボランティアを受け入れ、園内の環境整備を通年実施した。また、近隣小・中学校や障がい者支援施設「緑生園」等との協働による園内清掃を実施した。 消防署の訓練場所として駐車場ほか施設を無料開放した。 彼岸時期にはお墓参りの車両に駐車場を無料開放した。 その他、小学校の総合学習、幼稚園・保育園の遠足等を随時受け入れ、地域団体との良好な関係の構築・維持に努めた。 	B
(施設所管課評価)			B
<ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点：業務の専門性を高めるため、各種講習の受講等を積極的に進めた。ボランティアの受け入れや地域小中学校の行事の受け入れなど、県や競技団体、地域との連携に努めている。 改善を要する点：特になし。 			

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	利用者のニーズを把握し、利用者サービス向上に向けた計画を策定し、適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各種アンケート調査実施のほか、利用者への声掛けを通して、利用者ニーズの把握・収集に努めた。 施設利用団体調整会議、テニス及びグラウンド・ゴルフの定期利用団体代表者会議を開催し、年間の利用日程を調整するとともに、意見・要望を把握し、利用サービスの向上に努めた。 自主事業参加者に対するアンケート調査を実施したほか、未利用学校等へ施設利用のPRを実施した。 それら要望等を速やかに管理運営に反映させるとともに、対応困難な事案については、その理由を丁寧に説明した。 	A
利用者サービス	利用者への接客サービス向上のための研修等の取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 事業団として実施する接遇等研修会など各種研修に職員を参加させ、サービス品質の向上に努めた。 	A
利用者アンケート等	利用者アンケート及び意見箱の設置その他の方法により、利用者のニーズを把握し、施設管理及び事業運営の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業参加者へのアンケート調査のほか、事業団施設共通一斉アンケート調査を実施して、利用満足度やニーズ等を収集した。 園内4か所に設置したアンケートボックスにより、スポーツ利用以外の声も収集して、利用環境の改善に取り組んだ。 それら結果を踏まえ、継続的に施設運営改善に取り組んでいる。 アンケート調査の結果とその対応状況等については、ホームページで公表した。 	B
(施設所管課評価)			B
<ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点：アンケート調査を実施する等、利用者のニーズ把握に取り組んでいる。 改善を要する点：特になし。 			

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運営計画における収支の積算に対する収支実績が適正である。	<ul style="list-style-type: none"> 月次で予算の執行状況を確認して、より効率的な施設運営となるよう予算管理に努めている。 インフレや人手不足による人件費の高騰など、経営を取り巻く環境は厳しさを増しているが、更なる利用収入の向上及び係る経費の縮減に努めている。 	B

指定管理者の経営状況	経営基盤が安定しており、計画に沿った管理を行う能力を有している。	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人としての活動について、毎年、公益認定委員会の評価を受けており、財務・経営に関する指摘・指導は受けていない。 ・業務を適切に成し得るだけの有資格者・経験者を有しているほか、職員の資質向上にも努めており、十分な管理能力を保持していると考えます。 ・他方、インフレや人手不足による人件費高騰など、経営を取り巻く環境は厳しさを増している。今後、安定した業務運営を行う上で、県における適正な委託費（指定管理料）の積算が望まれる。 	A
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点：法人の健全な経営を維持し、支障なく施設運営が行われている。 ・改善を要する点：特になし。 			B

※(注1) 県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

(注2) 評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

- 1 人気の「クライミング認定会」や新規事業「親子で野球体験」を含む全 14 自主事業を展開し、延べ 3,138 人の参加者を得ることができた。運動公園利用の動機付けとなったほか、施設利用率の向上に寄与した。
- 2 園内作業に従事する常駐技術員 3 名を直接雇用して、施設の維持管理、園内環境の整備にあたった。施設設備の不具合等へ迅速に対応できたほか、日々の状態に合った整備作業の実施により、常に安全で快適な利用環境を利用者に提供することができた。
- 3 地区住民や近隣小中学生、幼稚園、社会福祉施設等との協働による園内清掃活動を行った。地域に親しまれる施設となるよう、活動・交流を通して良好な関係の構築に努めた。また、所轄警察署・消防署など公共サービスを担う機関の訓練活動等に施設を無償供与するなど、各種関係機関との協力体制維持にも努めた。
- 4 利用料金の増額改定と利用回数券の廃止によって、年間の利用料が増収となった。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

- 1 施設設備の老朽化が顕著である。供用開始から既に 54 年を経過し、更新や大規模な改修が求められている。日常点検や業者による専門点検を実施して、不良個所の早期発見・早期補修に努めているが、施設全体をカバーしきれていない。危険度の高い個所の修繕を優先せざるを得ない状況となっている。
- 2 園内樹木に関しても、これまで満足な手入れがされてこなかったこともあり、高木化による日照不良や病害虫の発生など、近隣住民から苦情が出ている。強風による倒木も発生しており、利用者への加害・人身事故等が懸念される。
- 3 テニスコート及びサッカー・ラグビー場グラウンドに、松やプラタナスの落葉が大量に飛散して、利用の妨げになっている。職員が連日その除去にあたらなければならない、日常業務に支障をきたしている。
- 4 陸上競技場の芝生は、継続して資金を投入していく必要がある。予算の都合上、管理レベルを落とさざるを得ない状況となっており、芝品質の低下が顕著である。いざ元の状態に戻すとなれば、時間と膨大な管理費を要することになる。

③ 県に対する要望、意見等

- 1 都市公園の機能を維持していくためには、計画的な改修と更新が必要不可欠である。園内通路の劣化、雨水排水の機能低下等に対応した改修が急がれる。これら改修には、多額の費用がかかることから、県において整備計画を策定し、必要な措置がなされるようお願いする。
- 2 樹木に関しては、順次、県発注による伐木が行われている。引き続き、伐木、強剪定を進めて頂きたい。
- 3 落葉樹の伐採とともに、強風時にコート・グラウンドの土埃が飛散しないよう、施設の改修をお願いしたい。
- 4 管理費の増額をお願いする。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

利用サービス向上に向けて、様々な工夫を施し、利用者及び利用料収入の増加に努め、創意工夫を凝らしながら施設運営を行っている。

② 県の対応状況について（自己評価）

経年劣化等による施設の修繕については、引き続き予算の確保に努めるとともに、修繕の確実な遂行を通じて利用者の安全確保を図りたい。

今後も指定管理者と連携しながら、管理運営に関する問題の解決に努める。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

施設設備の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図るよう計画的に維持修繕に取り組む必要がある。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

なし

改善状況

(指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日)

改善状況の確認

(再評価年月日 年 月 日)

【運動公園】

- 1 表1に掲げる額（附属の施設又は設備を使用する場合にあっては、同表に掲げる額に表2に掲げる額を加算した額）
 2 条例第21条第2項において準用する条例第3条第1項各号に掲げる行為の許可を受けた場合にあっては、表3に掲げる額
- 表1 施設の利用料金

公園施設名	使用の区分	単 位	利用料金		
			一 般	学生及び生徒	
陸上競技場	貸切使用の場合	1日までごとに	円 74,940	円 25,300	
		半日までごとに	午前	26,670	9,130
			午後	48,260	16,170
	入場料等を徴収しない場合	1日までごとに	25,300	12,730	
		半日までごとに	午前	9,130	4,640
			午後	16,170	8,080
個人使用の場合	1人1時間までごとに	130	70		
補助競技場	貸切使用の場合	1時間までごとに	730	280	
野球場	貸切使用の場合	1時間までごとに	810	420	
サッカー・ラグビー場	第1グラウンド	入場料等を徴収する場合	1日までごとに	61,500	23,960
		入場料等を徴収しない場合	1時間までごとに1面ごとに	2,900	1,440
			1時間までごとに半面ごとに	1,450	730
	第2グラウンド	入場料等を徴収する場合	1日までごとに	13,650	5,540
		入場料等を徴収しない場合	1時間までごとに1面ごとに	630	330
			1時間までごとに半面ごとに	330	160
テニスコート	入場料等を徴収する場合	1日までごとに1面ごとに	9,660	5,100	
	入場料等を徴収しない場合	1時間までごとに1面ごとに	820	420	
スポーツクライミング競技場	貸切使用の場合	1時間までごとに1面ごとに	280	130	
	個人使用の場合	1人1時間までごとに	150	70	

備考 「平日」とは、休日以外の日をいい、「休日」とは、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から31日までの日並びに1月2日及び3日をいう。

表2 附属の施設又は設備の利用料金

区 分		単 位	利用料金
拡声器	陸上競技場	半日までごとに	6,430円
	補助競技場、サッカー・ラグビー場及びテニスコート	半日までごとに	1,270円
審判用具		1式につき	2,310円
陸	鋼製巻尺（20メートル）	1日までごとに1個ごとに	40円
	鋼製巻尺（50メートル）	1日までごとに1個ごとに	90円
	鋼製巻尺（100メートル）	1日までごとに1個ごとに	130円
	走高跳び用高度計	1日までごとに1本ごとに	100円
	棒高跳び用高度計	1日までごとに1本ごとに	220円
	ストップウォッチ（100分の1）	1日までごとに1個ごとに	40円
	ストップウォッチ（5分の1）	1日までごとに1個ごとに	30円
	ストップウォッチ（ラップ用）	1日までごとに1個ごとに	80円
	マラソン用親時計	1日までごとに1個ごとに	460円
	手旗（赤及び白）	1日までごとに1組ごとに	20円
	バトン	1日までごとに1本ごとに	20円

上 競 技 用 具	ボール	1日までごとに1本ごとに	120円
	抽せん器	1日までごとに1組ごとに	30円
	地(砂)ならし器	1日までごとに1個ごとに	80円
	ライン引器	1日までごとに1個ごとに	40円
	やり(男子用)	1日までごとに1本ごとに	70円
	やり(女子用)	1日までごとに1本ごとに	70円
	円盤(男子用)	1日までごとに1個ごとに	40円
	円盤(ジュニア用)	1日までごとに1個ごとに	40円
	円盤(女子用)	1日までごとに1個ごとに	40円
	砲丸(7,257グラム)	1日までごとに1個ごとに	40円
	砲丸(5,443グラム)	1日までごとに1個ごとに	40円
	砲丸(4,000グラム)	1日までごとに1個ごとに	40円
	砲丸(2,721グラム)	1日までごとに1個ごとに	40円
	ハンマー(7,257グラム)	1日までごとに1個ごとに	70円
	ハンマー(5,443グラム)	1日までごとに1個ごとに	70円
	投てき距離標識	1日までごとに1組ごとに	420円
	表彰台	1日までごとに1式ごとに	140円
	ハードル運搬車	1日までごとに1台ごとに	310円
	コースナンバー標識	1日までごとに1個ごとに	40円
	走幅跳び及び三段跳び距離表示器	1日までごとに1組ごとに	190円
	フィールド試技順序表示器	1日までごとに1組ごとに	210円
	電光式表示器	1時間までごとに1台ごとに	460円
	風速計	1日までごとに1台ごとに	90円
	スターティングブロック	1日までごとに1台ごとに	70円
	角度表示器	1日までごとに1個ごとに	30円
	距離測定器	1日までごとに1個ごとに	450円
	投てき用角度表示器	1日までごとに1個ごとに	30円
	ハードル	1日までごとに1個ごとに	70円
	バー(跳躍用)	1日までごとに1本ごとに	40円
	棒高跳び用マット	1日までごとに1式ごとに	460円
	走高跳び用マット	1日までごとに1式ごとに	220円
	走高跳び用支柱及びバー止め	1日までごとに1式ごとに	130円
	棒高跳び用支柱及びバー止め	1日までごとに1式ごとに	400円
	3,000メートル障害器	1日までごとに1式ごとに	140円
	踏切板標識	1日までごとに1個ごとに	30円
	マラソン距離標識	1日までごとに1式ごとに	220円
	ビデオカメラ装置	1日までごとに1式ごとに	460円
	トラック競技速報表示器	1日までごとに1式ごとに	460円
	フィールド成績表示器	1日までごとに1式ごとに	460円
	投てき光波距離計	1日までごとに1式ごとに	460円
ファールセーブ表示板	1日までごとに1式ごとに	20円	
ベストエイト表示板	1日までごとに1式ごとに	30円	
陸上競技用具の利用料金の合計額が15,420円を超える場合		15,420円	
テント	1日までごとに1張につき	380円	
ロッカー	1回につき	100円	
全自動電気計時装置	1日までごとに1式につき	2,980円	
温水シャワー	1回につき	100円	
会議室	1時間までごとに	240円	
電気料	実費を基準として知事が定める額		

表3 条例第21条第2項において準用する条例第3条第1項各号に掲げる行為の許可を受けた場合の利用料金

区 分	単 位		利用料金
行商、募金その他これらに類する行為	有料公園施設内における場合	1人1日までごとに	1,260円
	有料公園施設外における場合	1人1日までごとに	420円
業として行う写真の撮影	1日までごとに1台ごとに		120円
興行	1日までごとに		8,400円
展示会、博覧会その他これらに類する催しの開催	1日までごとに		4,200円